北海道 実行委員会 御中都道府県高等学校体育連盟 御中全国高等学校体育連盟専門部 御中

(公財) 全国高等学校体育連盟 専務理事 奈良 隆

令和5年度全国高等学校総合体育大会(北海道総体2023)における 大会参加資格に関する内容の周知徹底について(依頼)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本連盟の諸事業の推進 にご理解とご協力と賜り感謝申し上げます。

令和 5 年度北海道総体の開催まで 4 ヶ月足らずとなりました。皆様方のこれまでのご尽力に対し、改めてお礼申し上げますとともに引き続きよろしくお願い申し上げます。

さて、令和5年1月23日付「部員不足に伴う複数校合同チームの全国大会への参加について」にて通知したとおり、全国高等学校総合体育大会開催基準要項(以下、「開催基準要項」)の「12大会参加資格の(5)」など関係規程を改訂した上で、認めることといたしました。

開催基準要項は、全国総体開催に向けた全体的な内容が示されているため、「令和5年度 全国高等学校総合体育大会競技種目別実施要項」の大会参加資格には、全競技種目共通して その内容が記載されています。しかしながら、対象となる競技種目は、「原則個人戦のない 団体競技種目(夏季総体については、水球・バスケットボール・バレーボール・ハンドボー ル・サッカー・ソフトボール・ホッケー)」に限定されています。

つきましては、このことに関する混乱等を回避するため、下記のとおり適切にご対応いた だきますようお願い申し上げます。

記

1 全国高体連が対応する内容

本連盟は、このことについて関係組織に対し本文書をもって依頼するとともに、本連盟 HPに周知徹底用文書【参考例】(以下、「周知文書」)を掲載し周知徹底を図る。

- 2 各組織が対応する内容
- (1) 北海道実行委員会は、このことに関する周知文書を大会HPに掲載し周知徹底を図る。
- (2) 都道府県高体連は、このことに関する周知文書を各連盟HPに掲載する等により管下の各高等学校等に対し周知徹底を図る。
- (3) 全国高体連競技専門部は、このことに関する周知文書を各専門部HPに掲載する等により各都道府県専門部並びに参加校に対し周知徹底を図る。

3 その他

- (1) HP等に掲載する周知文書については、別紙をご参照ください。
- (2) このことに関する問合せ先

(公財) 全国高等学校体育連盟

事務局長 青木 永二

電 話 03-6268-0027

ファクシミリ 03-6268-0028

メール info@zen-koutairen.com

以上